

# 五管区水路通報第15号

# 343項 - 357項

### 平成21年4月17日

本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 343項 四国南岸 土佐湾 射擊訓練 本州南岸 潮岬東方 救難訓練 第 344項 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 第 345項 四国南岸 救難訓練 和歌山下津港 海南区、第2区 第 346項 小型船舶実技講習 和歌山下津港 和歌山区、第2区 第 347項 護岸補修工事 大阪区、第3区 水路測量 第 348項 阪神港 大阪区、第4区 第 349項 阪神港 信号所設置 ヨットレース 第 350項 大阪湾 第 351項 淡路島 浦港南方 灯浮標等再設置(予告) 淡路島 離岸堤築造工事 第 352項 由良港北西方 網干区及び西区 灯付浮標点検作業 第 353項 姫路港 灯付浮標撤去作業 第 354項 姫路港及び付近 護岸改修工事

第 355項 瀬戸内海 - 赤穂港 第 356項 瀬戸内海 - 赤穂港付近

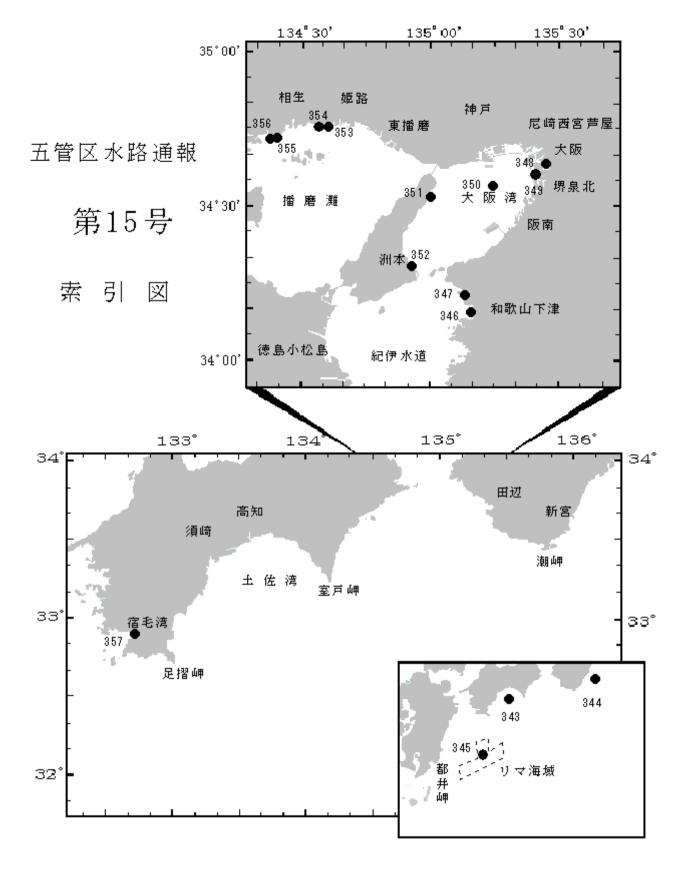
第 357項 四国南岸 - 宿毛湾港及び付近

# 海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第14号(4月10日発行)掲載分)

灯付浮標撤去作業

水深減少

海域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報 の項数
姫路港飾磨 区第2区及 び付近	海底輸送管について	W134B	568	



### 五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで 〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1 第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係 TEL:078-391-6651(内線2515、2516)

FAX:078-332-6307(自動受信)

### 五管区水路通報提供サービス

FAX: 078-332-6307···・・最新号(ポーリング受信方式)

インターネット: URL http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm

#### 2 1 年 3 4 3 項 四国南岸 射擊訓練 土佐湾

土佐湾において、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

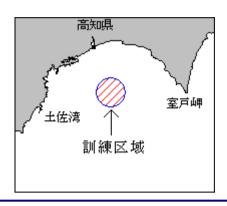
期間 平成21年4月23日(予備日24日)1000~1600

X 域 33-14.8N 133-40.8Eを中心とする半径5海里の円内海域

備 考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 义 W108(JP共)

出 所 五本部警備救難部



#### 2 1 年 3 4 4 項 本州南岸 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

平成21年5月1日~29日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800~2100 期間

X 域 下記6地点により囲まれる海域

(1) 34-38-12N 137-29-49E

(2) 34-38-12N 137-59-49E

(3) 34-25-12N 138-29-49E

(4) 32-40-13N 138-29-49E

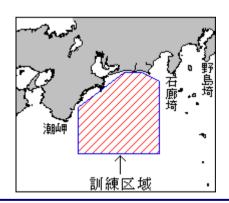
(5) 32-40-13N 136-09-50E

(6) 33-47-12N 136-09-50E

キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカーが使用される

义 W 6 1 B 海

所 航空自衛隊浜松救難隊



#### 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練 21年345項 四国南岸

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

平成21年5月1日~29日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800~2100 期 閰

域 下記6地点により囲まれる区域 X

(1) 32-35-50N 134-00-00E

31-52-55N 134-00-00E (2)

(3) 30-48-13N 132-22-51E

31-04-13N 132-07-51E (4)

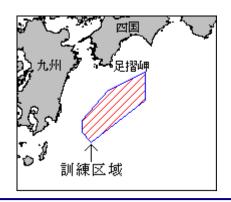
31-23-13N (5) 132-07-51E

32-09-13N 132-53-51E (6)

照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

义 W 1 5 7

出 航空自衛隊新田原救難隊 所



# 2 1 年 3 4 6 項 和歌山下津港 - 海南区、第 2 区 小型船舶実技講習

和歌山マリーナシティ南方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成21年4月29日~5月6日 0900~日没

区 域 34-09-05N 135-10-41E付近

標 識 上記区域にコースを示す赤色浮標を3基設置

海 図 W1145 出 所 和歌山下津港長



## 21年347項 和歌山下津港 - 和歌山区、第2区 護岸補修工事

紀ノ川において、潜水士・クレーン付台船等による護岸補修工事が実施される。

期 間 平成21年5月6日~9月30日(予備日10月1日~16日)日出~日没

区域 34-13.9N 135-09.6E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜が設置され、アンカー位置明示用の灯付浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

作業船のアンカー位置明示用のブイが設置される

海 図 W1150-W1143

出 所 和歌山下津港長



### 2 1 年 3 4 8 項 阪神港 - 大阪区、第 3 区 水路測量

木津川水門北方において、水路測量が実施される。

期 日 平成21年4月30日

区 域 34-39-14N 135-28-49E 付近

標 識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W1148

出 所 五本部海洋情報部



#### 21年349項 阪神港 大阪区、第4区 信号所設置

五管区水路通報21年10号246項削除

南港南防波堤基部付近に信号所が設置された。

称 名 南港第二信号所

位 詈 34-37-13N 135-24-09E

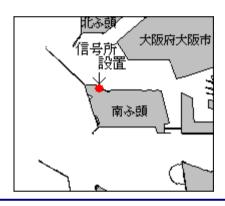
備 信号の方法及び意味については大阪海上保安監部航行安全課

(TEL 06-6571-0223)へお問い合わせください。

HP http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/osaka/

海 W123(JP共)-W1146(JP共)

出 所 五本部交通部



#### 21年350項 大阪湾

### ヨットレース

鳴尾浜南方から神戸空港南方までの間において、クルーザーヨット約10艇によるヨットレースが実施される。

期 平成21年5月4日 0930~1630 日

域 下記2地点を結ぶ線上付近(往復)

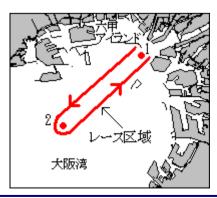
34-39.6N 135-21.6E (1)

(2) 34-35.0N 135-15.0E

上記(1)、(2)に橙色マークブイを設置

レース中は警戒船が配備される

W1103 义 出 所 神戸海上保安部



#### 灯浮標等再設置(予告) 21年351項 淡路島 浦港南方

### 五管区水路通報20年44号1190項関連

- 時撤去中である下記浮標及び灯浮標は再設置される。 3 称 (1) 仮屋磁気測定所前A灯浮標(灯台表第1巻3702)(34-31.9N 135-00.2E) 名 称

(2) 仮屋磁気測定所前B浮標 (灯台表第1巻3703)(34-31.8N 135-00.1E)

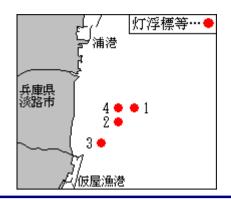
(3) 仮屋磁気測定所前D灯浮標(灯台表第1巻3705)(34-31.6N 134-59.9E)

(4) 仮屋磁気測定所前G灯浮標(灯台表第1巻3708)(34-31.9N 135-00.1E)

予定日 平成21年4月24日(予備日25日)

海 図 W131(JP共)

出 所 五本部交通部



## 2 1 年 3 5 2 項 淡路島 - 由良港北西方 離岸堤築造工事

内田海岸において、潜水士・起重機船による離岸堤築造工事が実施される。

期 間 平成21年5月1日~9月30日 区 域 34-18.4N 134-55.7E 付近

区 域 34-18.4N 134-55.7E 付近 備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1143

出 所 五本部海洋情報部



# 21年353項 姫路港 - 網干区及び西区 灯付浮標点検作業

姫路港において、かき等の養殖施設を示す灯付浮標の点検作業が実施される。

期 間 平成21年4月27日(予備4月28日~5月8日)日出~日没

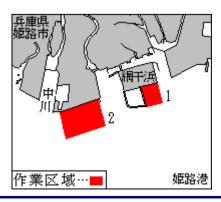
区 域 下記2地点付近

(1) 34-45.7N 134-36.4E

(2) 34-45.3N 134-34.8E

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W134B 出 所 姫路港長



21年354項 姫路港及び付近 灯付浮標撤去作業

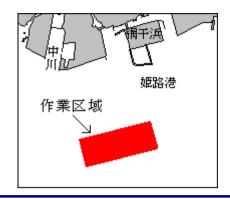
姫路港及び付近において、海苔等の養殖施設を示す灯付浮標の撤去作業が実施される。 期 間 平成21年4月27日(予備4月28日~5月8日)日出~日没 区 域 34-44.2N 134-35.4E 付近 備 考 作業中は警戒船が配備される

作業船のアンカー位置を明示するブイが設置される

養殖施設は作業日までに撤去される

海 図 W134B-W1113

出 所 姫路港長



## 2 1 年 3 5 5 項 瀬戸内海 - 赤穂港 護岸改修工事

御埼西方において、潜水士・起重機船による護岸改修工事が実施されている。

期 間 平成21年7月31日まで 日出~日没

区 域 34-43-46N 134-24-09E 付近

備 考 作業区域内に汚濁防止膜が設置され、明示用の黄色灯付浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1113 出 所 姫路海上保安部



# 2 1 年 3 5 6 項 瀬戸内海 - 赤穂港付近 灯付浮標撤去作業

御埼南東方及び南西方において、海苔等の養殖施設を示す灯付浮標の撤去作業が実施される。

期 間 平成21年5月1日までのうち1日

区 域 下記2地点付近

(1) 34-43.3N 134-25.2E

(2) 34-42.9N 134-24.0E

備 考 養殖施設は撤去されている

海 図 W1113

出 所 姫路海上保安部



# 21年357項 四国南岸 - 宿毛湾港及び付近 水深減少

### 大島岸壁前面において、水深が減少している

1 海図記載より約1m減少している

区域 下記5地点及び陸岸で囲まれた区域

- (1) 32-55-03.3N 132-42-15.4E(岸線上)
- (2) 32-55-03.8N 132-42-16.2E
- (3) 32-54-58.7N 132-42-20.1E
- (4) 32-54-54.7N 132-42-20.1E
- (5) 32-54-54.7N 132-42-18.3E(岸線上)
- 2 海図記載より約2m~4m減少している

区 域 下記6地点で囲まれた区域

- (6) 32-55-05.5N 132-42-18.3E
- (7) 32-54-58.7N 132-42-22.8E
- (8) 32-54-54.7N 132-42-22.0E
- (9) 上記(4)
- (10) 上記(3)
- (11) 上記(2)

海 図 W1237(分図「宿毛湾港」共)

出 所 五本部海洋情報部

